

2019年度 必修外国語の事務所窓口による申請手続きについて

1. 必修英語「英語2-1」のクラスの変更について【新2年生対象】

新2年生の「英語2-1」は1年次の「英語1-1」と同じレベルのクラス※が春学期・秋学期共に自動で登録されますが、1年次に「英語1-1（春学期/秋学期）」が下記の条件を満たしている場合は、一つ上のクラスへ変更をすることができます。 ※英語2-1のクラスについては、科目登録の手引きを参照してください。

- 対象者：新2年生
 - 申請条件：2018年度の「英語1-1（春学期・秋学期）」の成績が「A+」であること
（ただし、定員に余裕があるクラスに限ります）。
 - 申請期間：3月5日（火）・3月6日（水） 10:00～17:00【厳守】
 - 申請場所：社会科学部事務所
- ※MyWasedaの「成績照会」画面を印刷したものを持参してください。

2. 教養外国語の変更について（2009年度以降入学者の方）

入学時に選択した教養外国語は在学中1度に限り、変更することが出来ます。ただし、変更を受け付ける科目は、社会科学部設置科目（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語）に限ります。グローバルエデュケーションセンター設置の、『イタリア語』・『朝鮮語』および日本語教育研究センター設置の『日本語』への変更はできません。

変更は下記申請期間のみ受け付けます。変更した場合、既に修得した「教養外国語科目」は「自由科目」扱いとなり、卒業算入単位にはなりません。

また「選択外国語」として履修し、単位修得済みの科目を「教養外国語」の言語として選択することはできません（単位修得済み科目の科目分野は変更できません）。

- 申請期間：3月5日（火）・3月6日（水） 10:00～17:00【厳守】
- 申請場所：社会科学部事務所

以上
社会科学部